

地域福祉計画推進事業要覧

(令和5年度・抜粋版)



令和5年12月

福祉政策課

＝ 目 次 ＝

■ 令和5年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について	
本要覧の見方	1
令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と 提言に対する回答	5
■ 公助項目にかかる個別事業調査結果一覧	
○ 第4章：心をつなぐ地域づくり	
・ 人と人がふれあう環境の創造	22
・ 相互理解の促進	26
・ 心をつなぐ仕組みづくり	30
○ 第5章：楽しく暮らせる地域づくり	
・ 社会参加の促進・生きがいの創造	40
・ 地域を核とした健康づくりの促進	44
・ 居住・移動の自由の確保	49
○ 第6章：安心して暮らせる地域づくり	
・ 包括的な相談支援体制の充実	56
・ 生活困窮者等への支援の推進	64
・ 防災・防犯対策の充実	69
・ 地域医療・地域見守り体制の充実	74
・ 権利擁護と虐待防止の推進	78
■ 個別事業一覧	85

令和5年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和4年度の実績と自己評価、令和5年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

本要覧の見方

基本方針:柱〇

基本 施策 : (〇)基本 施策を 入力し てくだ さい	①主な取り組み	第4次船橋市地域福祉計画P75の「計画の施策体系」から記入		
	②具体的な事業例	②事業名	課名	
	②(事業内容)P			
	③評価の視点			
	④R3 実績			
		(決算額: 円)		
	④R4 実績			
		(決算額: 円)		
		事業の評価を入力	コロナの影響の有無を入力	
		R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
⑤R5 予定				
	⑥R6以降の当該事業の方向性		事業の方向性を選択	

※ 基本方針は「第4次船橋市地域福祉計画」計画書各論部の大見出しを、基本施策は計画書各論部の小見出しを指しています。

① 主な取り組み例

施策体系に記載されている基本施策の主な取り組み例を掲載しています。

② 具体的な事業例・事業名・事業内容

計画書に掲載した主な取り組みについての「具体的な事業例」の事業名と事業内容を掲載しています。計画書の該当ページも記載しています。

③ 評価の視点

所管課が事業の実績や評価を行うにあたり、主な取り組み毎に設定した評価の視点をもとに評価しました。

④ R3・R4実績

令和3・4年度に行った事業内容をなるべく客観的な実績（データ）に基づいて掲載しています。令和4年度事業実績については、所管課が評価（自己評価）しています。評価にあたっては、評価の視点をもとに、下記の基準で所管課が評価しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び、影響があった際の対応についても掲載しています。

＝評価基準＝

完了・基本施策を達成したため、事業を完了した。

A・・・基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

B・・・基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C・・・基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。
制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

・・・評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。

＝令和5年度抜粋版実施事業 評価の内訳＝

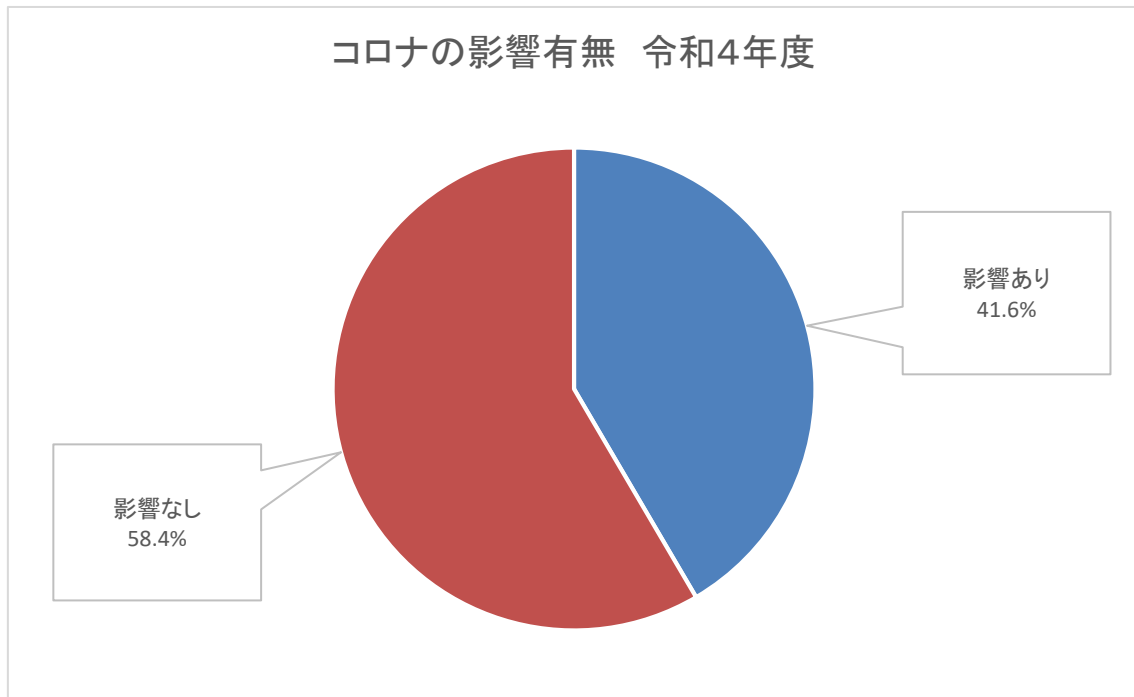
上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 21)	17 (80.9)	4 (19.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目 17)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目 39)	35 (89.7)	3 (7.7)	0 (0.0)	1 (2.6)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	67 (87.0)	9 (11.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100)

「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する」という「A」評価は、全体の87.0%となる67事業となっています。

「B」評価は、9事業（11.7%）となりました。

また、全事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は、32事業（41.6%）あり、影響のなかった事業は45事業（58.4%）でした。



⑤ R5 予定

令和5年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

⑥ R6以降の当該事業の方向性

- ・同様の取り組みを進める
 - ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
 - ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
 - ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定
- 最も近い項目を選択してもらいました。

令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言
と提言に対する回答

令和5年12月

船橋市地域福祉計画推進委員会

■はじめに

令和4年4月から第4次地域福祉計画がスタートし、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉分野の上位計画としての役割を担っています。

今回の提言では、重層的支援体制整備事業といった地域福祉施策を手厚いものとする事業に関する提言も含まれています。これは、第4次地域福祉計画が、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、基本施策を展開していることを示すものとも考えられます。つまり、行政や住民、民間の社会資源が地域福祉という一つの目標に向かって手を取り合う姿勢の表れともいえるでしょう。

今回の提言が、そのような姿勢をさらに強くするためのものであると考えています。

令和4年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について①
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について②
- 3 重層的支援体制整備事業（相談支援）について
- 4 重層的支援体制整備事業（参加支援）について
- 5 重層的支援体制整備事業（地域づくり支援）について

<個別事業に対する提言>

- 1 地域包括支援センター運営事業について・・・地域包括ケア推進課
- 2 自主防災組織の育成について・・・危機管理課
- 3 学習支援事業について・・・こども家庭支援課
- 4 スクールガード事業について・・・保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

■ 共助について

<共助に対する総合的な提言>

- 1 地域交流の推進について
- 2 相談支援の推進について

<個別事業に対する提言>

- 1 ふれあい・いきいきサロン事業について
- 2 生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化について

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について①

コロナ禍の影響を受けているものが多くみられます。中止もやむを得ないものも多数ありますが、継続的な取り組みを絶やさないためにも、コロナ禍でどのような手を打ったかが今後の取り組みのヒントになると思います。

オンライン開催など取り得る手段を一層考慮していただくと、コロナ禍が収まった際でも直接会場に来られない方へのフォローアップにもつながるのではないのでしょうか。

【回答】

令和4年度につきましても、施設の休館やイベントの中止など新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多くありました。

その中において、動画配信形式による講演会の開催やオンライン会議の開催などオンラインを活用した取り組みを実施した事業もありました。

地域社会の形成には、顔の見える関係づくりは重要であると考えておりますが、コロナ禍で培った対応方法については、様々な理由で直接会場に来られない方に対しても活用できるよう検討していきたいと考えております。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の今後について②

コロナ禍の影響を受けた事業は67.5%に及んでいるにも拘わらず各章のA評価は70%台~80%に近いところとなっています。厳しい環境の中で懸命な努力をされた、各部門の関係者に心から敬意を表します。

ただ、3年に渡る取り組みのブランクは、これまでの取り組みを新たな視点で見直すことのできる良い機会ともなるはずです。関係者の新たなる視点からの総括を期待します。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、書面、SNS、オンラインなど様々な媒体を活用することにより、事業の推進に取り組んできました。

一方で、今までどおり対面での実施ができなかった事業もあり、様々な媒体を活用し代替した事業が行政側・市民側の両方からみて十分な成果をあげられたかどうか、更なる検証が必要だと考えております。

コロナ禍を乗り越えたことを契機に、改めてそれぞれの事業の進め方について考え、今後の地域福祉の推進にも活かしていきたいと考えております。

3 重層的支援体制整備事業（相談支援）について

地域共生社会の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業」が実施されることは大きな前進になると思います。

着実に体制整備が進むために、関係者が共通理解を持って取り組めるように努めていただきたいと思います。

地域の中で、制度の狭間やひきこもりなどの相談を受けることが少しずつ増えてきています。

重層的支援体制整備事業の開始後は、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下、「さーくる」という。）を中心に各分野の相談機関と連携していくことになると思いますが、この業務を担う「相談支援包括化推進員」は、要支援者の心の解きほぐしや、複雑化した課題に向き合う難しい業務を担当することになるため、「さーくる」職員の確保や育成が必要だと感じます。職員の躍進を期待します。

困りごとを抱えていても相談できない人が多いと感じています。声を上げられない人が相談してくる人になれるように、「さーくる」をはじめとする各種の相談窓口の認知度を上げるための、強力な広報活動が必要だと思います。

【回答】

令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、令和4年度は庁内検討委員会を設置し重層的支援体制整備事業をどのような体制で実施するのがよいか検討を行ってきました。

事業の中心的な役割を担う「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」（以下、「さーくる」という。）については職員を8名増員し、重層的支援体制整備事業開始後の業務に取り組めるような人員を確保したところです。

「断らない相談」の実施ということで、市に設置されている各相談窓口が包括的に相談を受け、複雑化した課題に関する相談については重層的支援体制整備事業の中で対応することになると思います。

まずは、そうした相談窓口同士の顔の見える関係を作るために、各種会議体で重層的支援体制整備事業を知っていただく働きかけを行っていきたいと考えております。

また、困りごとを抱えていても相談できない人については、ご自宅や近隣の公共施設で相談をお受けするアウトリーチの実施などを通して、相談してくる人になれるような働きかけをしていきたいと考えております。

一つの例として、いわゆる「ごみ屋敷」問題について、重層的支援体制整備事業を活用し、所有者の方へどのようにアプローチしていくかなど、関係機関等で会議を開催し検討、実施しています。

4 重層的支援体制整備事業（参加支援）について

参加支援は、社会資源との関わりがポイントとなるので、重層的支援体制整備事業について、各団体に PR し、関心を持っていただくことが大切かと思えます。

【回答】

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、令和5年度の参加支援については「就労準備支援事業」を生活困窮者の方だけでなく、既存の各制度における社会参加に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方でも受けられるよう対象を拡大して実施します。

まずは既存の会議体等を活用し、参加支援の場として活用できそうな資源に関する調査を行っていきたいと考えております。

5 重層的支援体制整備事業（地域づくり支援）について

地域づくり支援については、従来の活動の充実を図り、地域の中にたくさんの集える場、通いの場があれば、地域が元気になると思います。

ヤングケアラー、老々介護、ひきこもりや家庭内虐待等に関する要支援者については、本人からの相談等を待つだけでは不十分であるため、子ども食堂、老人食堂、認知症カフェ、コミュニティカフェ、地域イベント等の「居場所」における「人の交流」を活用するべきだと思います。

【回答】

重層的支援体制整備事業を開始するにあたり、地域づくり支援については、令和5年度は介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する取り組みを活かしていくこととしております。

ご提言いただきました、自ら相談することができない人の困りごとをキャッチするための仕組みとして「居場所」における「人の交流」の活用することについては、既存事業の活用と併せて今後検討していきたいと考えております。

＜個別事業に対する提言＞

1 地域包括支援センター運営事業

地域包括ケア推進課

市内包括支援センター（14 か所）、在宅支援センター（15 か所）の2 ヶ年
平均相談件数は、1 センター4,514 件、1 在支 1,067 件と多い。しかも同事
業所は各地域にあって、ケア会議を主催し、介護関係講習会や地区社協事業へ
の支援参加等、極めて幅広く地域に密着した活動を展開し、市民に最も近い公
的機関としての役割を果たしています。

しかし、その割にはその機能が地域住民に浸透していないようにも感じられ
る。もっと積極的にその役割などについて周知する必要があると思われます。

【回答】

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知のため、市独自のパン
フレットを作成し、センター、出張所や公民館などに配架しており、また地
域の関係機関へも配布をしております。また、各地域包括支援センターにおい
ては、市のパンフレットだけでなく、独自のパンフレットやホームページ等を
作成し、積極的にセンターの事業内容等を発信しているところでございます。

さらに、令和5年度より、ゆるやかな見守りを地域の方々にご紹介するパン
フレット「高齢者見守りガイドブック」及び地区ごとのチラシを作成・配布し、
お住いの地区の高齢者等について、何か気づいた点があれば管轄の地域包括支
援センター又は在宅介護支援センターにご一報くださいとのご案内をしてお
ります。

地域住民により広く知っていただくために引き続き、センターの周知に努め
ていきます。

大災害発生に備えた地域の「自主防災組織」の結成は昨今、町会・自治会だけではなく、マンション管理組合にも広がっているようで心強いところであるが、令和2年度と3年度では殆ど結成数は変化していません。町会・自治会を中心とした結成率は約61%程度と想定され、50世帯以上の町会・自治会数で試算すると60%程度となり自主防災組織の結成率はこの辺が限界なのでしょうか。さらに拡大する工夫は考えられないのでしょうか。

自主防災活動の先進都市と言われている浜松市の自主防災組織の結成率は100%を超えていると聞いております。

また、折角よいマニュアルなどもできているので、いざという時の自主防災活動についての具体的訓練を行政として徹底すべきではないでしょうか。

【回答】

自主防災組織補助金の案内を送付時に、自主防災組織結成促進のリーフレットを同封し、各町会・自治会の自主防災組織結成への意識を図り、自主防災組織の結成を検討している町会・自治会へは職員が出向いて、説明を行い結成を促していますが、町会・自治会の会員の減少や高齢化により自主防災組織の担い手の確保が難しい状況があります。このようなことから、市公式X（旧Twitter）、ホームページ、Facebookで自主防災組織活動の好事例を掲載し、地域にお住まいの幅広い年齢層の方に興味をもってもらえるよう、自主防災組織の活動を周知する等し、自主防災組織の結成や活動促進につなげます。

子どもを取り巻く環境が変化する中、学習支援事業が順調に進んでいることを評価したい。

これから支援を必要とする子ども達が増えてくると思います。

さらなる支援の充実を期待します。

【回答】

本事業は平成 27 年度より生活困窮世帯等の中学生に対し、学習・生活の支援として学習習慣の定着や学習意欲を喚起し、基礎的な学力の向上を行っております。そのほか、家庭環境や学校生活で困り事などがある子どもに対しては、必要に応じて関係機関との連携を図り、福祉サービス等の適切な支援につなげてまいりました。

会場や定員に関しても、平成 28 年度に 2 会場から 4 会場へ増設、平成 29 年度では定員を 260 名から 300 名へ拡大いたしました。また、令和 2 年度からは会場を 10 会場に、令和 3 年度からは 11 会場に増設いたしましたが、令和 3 年度の参加希望者数が定員を上回ったため、令和 4 年度より定員を 360 名に拡大し、事業を実施しております。

本事業を学校や家庭以外の居場所として通い続けることで、講師とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、継続的な学習支援を行い、進学へ興味関心を持つようになったり、目標にしていた学校へ進学できた子ども達も多くおります。

今後、様々な支援を必要とする子どもたちのため、学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るための事業を継続していくとともに、本事業に通い続けたいと思えるような居場所づくり、子どもが気兼ねなく相談できる場としても役割を果たせるよう、更に検討していきます。

4 スクールガード事業 保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

児童の見守り対策として、スクールガードの皆さんにお世話になっています。

雨・風・雪など気象条件の厳しい日も、休まない活動により帽子や安全ベストが色あせて、ご苦労の様子が伺われます。

高齢化により、登録減少も各地で進んでいる状況ですが、これまで用品の提供は行われていません。

スクールガード・リーダーに600万も助成しています。冬に手袋一つでも用意できないでしょうか？

登録者全員でなく、各団体の責任者をお願いし、危険箇所を毎日見守りを中心に活動している方等を推薦していただければいかがでしょうか。

【回答】

子供の不審者被害を抑止することを目的として、登下校の時間帯を中心に子供を見守るボランティア活動にご協力いただき、日頃より大変感謝しております。

スクールガードの登録増加が課題であることは認識しております。昨年度は広報ふなばし、ちいき新聞へ掲載し、小学校の保護者全員へ個人登録を呼びかけ、新たな登録者が増えました。さらに、包括連携協定を結んだ明治安田生命様にもご協力いただき、子供の見守り活動を行っていただいております。

スクールガードの活動時には、蛍光色の帽子、腕章を着用していただいております。古くなった場合には交換が可能です。

令和5年度は、週5日従事していただいている方を対象にニーズ調査を実施し、熱中症の安全対策として、氷結ベルトを約500個配布しました。

■ 共助について

<共助に対する総体的な提言>

1 地域交流の推進

社会福祉協議会

「地域共生社会」の実現に向け「重層的支援体制整備事業」が始まろうとしています。地域資源の活用や多世代の交流の場、活躍の場、通いの場等（ミニデイ、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成事業）の参加を促し、協力体制が取れると地域の活性化に繋がると思います。

【回答】

地区社協では、ミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン、ボランティア育成、地域福祉まつりなどの事業を通じて、子どもから高齢者までの幅広い世代が楽しんでいただけるような場を提供しておりますが、これら事業は地域の方々の交流や通いの場としてだけでなく、ボランティアとして携わる方々の活躍の場にもなっております。

新たに始まる重層的支援体制整備事業でも、参加支援などにおいて行政と連携・協力をしながら、引き続き地域交流の推進に努めます。

生活困窮者、ひきこもり、就労、ヤングケアラー等若者を取り巻く環境が大きく変化しています。関係機関との連携も含め、市社協、地区社協も取り組み、支援体制の確立をお願いしたい。

【回答】

地区社協では、地域の身近な困りごとを受け止める窓口として福祉相談窓口を設けており、相談内容に応じて、市、市社協、関係機関、各団体などの適切な相談先へ相談者をつないでおります。

＜個別事業に対する提言＞

1 ふれあい・いきいきサロン事業

社会福祉協議会

このところ高齢者の方々が歩行が困難になり、家にひきこもりがちの方が増えてきています。

これからも元気で楽しく過ごしていただくためにも、近くの町会・自治会館を利用し、子どもから高齢者まで幅広く交流の場として、ふれあい・いきいきサロンが重要になってくるのではと思います。

地域の方々とふれあい、顔の見える関係を築いていくことで、高齢者の方々が何かあった時、地域で助け合える関係を作り、支援に繋げていけたらと思います。

そのためにも地域の関係団体が一体となり、課題を共有するなどの協力・連携が出来たらと思います。

【回答】

ふれあい・いきいきサロンは、子ども、高齢者、障がいのある方など誰もが楽しく交流できる場となっており、参加者、ボランティア、関係者などが日頃から顔の見える関係となることで地域内での自然な見守り活動が生まれ、地域課題の共有や困ったときには互いに支え合う関係づくりの一助となっております。今後も多くの方々に参加していただけるよう、地域にある町会・自治会館、集会所、その他会場など利用について、地区社協と検討を進めてまいります。

また、事業開催を通じて地域の方から悩みや困りごとの相談を受けたり、何かしらの異変に気づいた場合などには、関係者と課題を共有しながら支援に繋がられるように努めてまいります。

2 生活支援コーディネーターのコーディネート業務の強化 社会福祉協議会

生活支援コーディネーターの資質向上、研修の充実を図ると共に、地域の核となる人材育成へ一歩進めていただきたい。

【回答】

生活支援コーディネーターについては、千葉県主催の生活支援コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の受講を通じて、他市における活動事例や効果的な手法などを学びながら、その資質向上に努めております。

また、市社協主催の生活支援コーディネーター連絡調整会議では、市出前講座を利用しての勉強会、グループワーク、事例検討などを毎月継続して行い、コーディネート業務のさらなる強化に努めております。

引き続き、生活支援コーディネーターへの研修や支援体制の充実に努めてまいります。

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

第4章

心をつなぐ地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまと
めています

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	1 福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	
		(事業内容)P85 社会福祉協議会が、福祉教育の推進を図ることを目的として、おおむね小学校中学年以上の児童を対象に、福祉をわかりやすく学ぶための「福祉読本」を作成及び配布する事業に対し、その事業に要する経費を補助する。		
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R3 実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。福祉読本を通じて、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を学ぶきっかけづくりができた。 (決算額:1,063,620円)		
	R4 実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。 物語風の構成で作成した福祉読本を使用して、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を身近に感じるきっかけづくりができた。 (決算額:948,012円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
		R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	—	
	R5 予定	福祉教育の推進及び福祉やボランティアへの興味のきっかけづくりに有効であるため、引き続き事業を実施する。		
		R6以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	2 ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	
		(事業内容)P85 地区社会福祉協議会のボランティアを養成するとともに、一般住民にも広く地域福祉に興味を持ってもらえる研修会・講演会等にかかる経費等を助成することで地域住民の手による地域福祉活動を推進する。		
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R3 実績	・事業実施地区社会福祉協議会 18地区 (24地区中) ・事業内容 コロナ禍のため研修会等の開催は限られ、ボランティアとの関係性を保つための郵送での活動が中心となった。 (決算額:707,824円)		
R4 実績	・事業実施地区社会福祉協議会 21地区 (24地区中) ・事業内容 各地区社会福祉協議会にて実施した料理教室、福祉体験教室、剪定教室等様々な事業・イベントについて、要綱に基づき補助金の交付決定、精算を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での事業も取り入れた。 (決算額:991,844円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)			
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R5 予定	地区社会福祉協議会のボランティアのスキルアップ及びボランティアへの興味を持つきっかけづくりに有効であるため、今後も支援を行う。			
	R6以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める		

基本施策： (1)人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	3 地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P85</i> 地区社会福祉協議会事務局員のスキルアップを目的とした研修を実施した際にかかった費用を補助することで地域の福祉力の向上を図る。			
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R3実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数115名 各ブロック別：新型コロナ拡大防止のため中止 (決算額：33,000円)		
	R4実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数100名 ブロック別：①東部ブロック 1回 参加者数 12名 ②中部ブロック 1回 参加者数 58名 他のブロックは、新型コロナ拡大防止のため中止 (決算額：90,119円)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5予定	市内を5ブロックに分けたブロック毎及び市内全域を対象として市社協が実施する研修に補助金を支出し、事務局員等の資質向上を図る。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	4 地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P86</i> 地域が主体的に取り組む福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を配置し、市民活動の活性化を図ることで「共助社会の構築」を目指す。日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、相談、助言、情報提供等を行う出前講座を開催する。 また、平成27年度からは、地区社会福祉協議会に配置する「生活支援コーディネーター」への支援を実施し、生活支援サービスの充足を図っている。			
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。		
	R3実績	市社会福祉協議会主催の『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 出前講座については、感染対策を講じたうえで、2団体を対象に実施した。 地区社会福祉協議会へ配置した「生活支援コーディネーター」への支援について、各地区を地域福祉支援員が訪問し、地域における課題や現状、取り組み等についての情報共有を図り、地域活動団体等の立ち上げ支援に向けての連携強化に努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、生活支援コーディネーターの活動が制限されたものの、前年度と比較し、新たに地域住民主体で生活支援サービスを行う団体が2団体立ち上がった。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4実績	市社会福祉協議会主催の『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 出前講座については、感染対策を講じたうえで、2団体を対象に実施した。 地区社会福祉協議会へ配置した「生活支援コーディネーター」への支援について、地区への訪問回数を増やし、地域福祉支援員と生活支援コーディネーターの連携強化に努めた。 地域活動団体については、1団体が解散してしまったが、新たに1団体が立ち上がった。 コロナ禍の中で、地域への訪問等が十分にできなかったため、評価をBとした。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (B) コロナの影響 (有)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R5予定	地域を訪問する機会を増やし、出前講座等を活用して幅広い年代の方々へ助け合い活動について周知を行い、理解を得られるよう努める。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	5 生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	
	(事業内容)P86 高齢者の生活支援サービス等の充実に向け、地域での生活支援の担い手となるボランティア等を養成・発掘し、さらにそのネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを配置することで、地域における生活支援体制を構築する。			
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。		
	R3 実績	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、生活支援コーディネーターの活動が制限された時期があったが、新たに2団体の生活支援サービスを担う団体が立ち上がった。担い手であるボランティアについては、高齢化の問題や後継者不足が課題となっており、ボランティアの確保に向けて引き続き検討を進めていく必要がある。 (決算額:34,766,733円)		
	R4 実績	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活支援コーディネーターの活動が制限された時期があったが、新たに1団体の生活支援サービスを担う団体が立ち上がった。担い手であるボランティアについては、高齢化の問題や後継者不足が課題となっており、新規のボランティアの確保や、若い世代へ向けた周知等、引き続き検討を進めていく必要がある。 (決算額:35,845,279円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5 予定	各地区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域の活性化に努める。 地域福祉課に配置されている地域福祉支援員が積極的に地域行事へ参加し、生活支援コーディネーターだけでなく、地域で活動されている方々と交流する機会を増やしていく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み ② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	6 地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P86 船橋市福祉基金の運用から生じる収益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉を推進する。		
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。	
	R3 実績	申請団体数:21 助成金交付団体数:15 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 241,000円 (3団体) ②健康・生きがいづくりの推進 : 1,031,000円 (9団体) ③ボランティア活動の活性化 : 61,000円 (2団体) ④その他、地域福祉の推進 : 220,000円 (1団体) 令和3年度より、活動場所の賃借料を対象経費に追加したことで、前年度と比較し申請団体が増加した。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの団体が規模を縮小しての実施となった。 (決算額:1,553,000円)	
	R4 実績	申請団体数:21 助成金交付団体数:19 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 233,000円 (4団体) ②健康・生きがいづくりの推進 : 1,539,000円 (11団体) ③ボランティア活動の活性化 : 67,000円 (2団体) ④その他、地域福祉の推進 : 489,000円 (2団体) コロナ禍の中で、地域福祉活動団体への訪問等が十分にできなかったため、評価をBとした。 (決算額:2,328,000円) 事業の評価 (B)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	関係各課や社会福祉協議会へ募集についての周知を行い、地域で活動する団体等へ広く周知を図る。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	7 人権啓発活動事業	福祉政策課	
	(事業内容)P90 人権施策に関する情報を収集し、庁内に周知を図るとともに、船橋地域人権啓発活動ネットワーク協議会に参加し、人権啓発事業を船橋法務局の管内の船橋市と八千代市と交互に実施し、人権に関する意識の啓発を図る。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R3実績	実施なし。令和2年度に実施出来なかったイベントを八千代市が行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となった。船橋市はR4年度に担当する。 (決算額: - 円)		
	R4実績	人権イベント：千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト 船橋・八千代地区大会で最優秀賞を受賞した作品を、船橋市・八千代市の公共施設と京成電鉄・東葉高速鉄道の一部駅で掲示した。 人権の花運動：船橋市・八千代市の小学校14校で実施、7665名が参加。アンケートの結果、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が100%であった。 人権の花運動については例年どおり実施できたが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客型のイベントを行えなかったという点において普及啓発が足りない部分があったとして評価をBとした。 (決算額: 704,440 円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5予定	船橋市では実施なし。令和5年度は八千代市での実施予定。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	8 福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	
(事業内容)P90 一般市民及び小学生を対象に、身体障害について、障害のある人等による講話や、障害体験等を通して、障害のある人への理解と協力について学ぶ。				
評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。			
R3実績	<小学生福祉体験講座> 参加者33人。夏休みの7月、8月にパラスポーツ体験をテーマに4回の講座を行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。 <福祉体験講座> 参加者24人。令和4年2月にパラスポーツ体験をテーマに社会福祉会館で3回の講座を行った。 事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進でき、地域福祉が推進されたため評価はAとした。 (決算額: 120,000円)			
R4実績	<小学生福祉体験講座> 参加者25人。夏休みの7月、8月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を4回行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。 <福祉体験講座> 参加者32人。令和5年2月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を社会福祉会館で3回行った。 事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進でき、地域福祉が推進されたため評価はAとした。 (決算額: 35,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-		
R5予定	小学生福祉体験講座を夏休みの7月、8月に4回開催。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載するほか、近隣小学校へのチラシ配布も行う。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催する。 福祉体験講座を令和6年2月に社会福祉会館で3回開催する。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	
	具体的な事業例	9 障害者週間記念事業	障害福祉課
	(事業内容)P90 「障害者週間」に合わせて、障害のある人の作品展やステージ公演を盛り込んだ行事を開催し、障害や障害のある人への理解の促進を図る。		
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。	
	R3 実績	開催日 令和3年11月12日・13日 ららぽーと 東の広場 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (350作品) ・発達障害のVR体験コーナー その他 ・理解啓発動画を船橋市役所本庁舎内モニター、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映 ・障害者週間について広報ふなばし (令和3年11月1日号・12月1日号) 及びホームページ、Facebook・Twitter、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部) (決算額:820,984円)	
	R4 実績	開催日 令和4年11月25日・26日 イオンモール 1階 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (376作品) ・補助犬の理解啓発ブース ・障害者就労施設等による合同販売会 その他 ・令和5年1月19日・20日・23日に市役所本庁舎1階美術コーナーにて障害者の作品を展示 (225作品) ・理解啓発動画をイオン船橋デジタルサイネージ、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映 ・障害者週間について広報ふなばし (令和4年11月15日号・12月1日号・1月15日号) 及びホームページ、Facebook、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部) (決算額:428,580円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	・12月に障害者の作品展、障害者就労施設等で作られた食品・雑貨等の販売等の内容で実施予定。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本方針:柱1 心をつなぐ地域づくり～先ずは知り合い～

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進	
	具体的な事業例	10 市民主体の国際交流	国際交流課
	(事業内容)P91 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進する。		
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。	
	R3 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 5,304人 (決算額： - 円)	
	R4 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 5,652人 事業の評価（A）	(決算額： - 円) コロナの影響（有）
		R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	継続中	
	R6以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	11 多文化共生事業	国際交流課	
	(事業内容)P91 外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R3 実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 2,095人 ○相談件数 2,430件 (決算額:11,616,000円)		
	R4 実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 1,977人 ○相談件数 2,948件 (決算額:11,616,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応（日本語含む12言語）の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応（日本語、やさしい日本語含む13言語）の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	12 帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	
	(事業内容)P91 帰国・外国人児童生徒の就学に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒に対し日本語指導員・日本語指導協力員を派遣し、適応指導、日本語指導を実施する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R3 実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員5名を小学校21校、中学校22校、高等学校1校へ、協力員47名を小学校36校、中学校9校、特別支援学校高根台校舎へ派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員を5名を小学校12校、中学校26校、特別支援学校へ、協力員50名を小学校38校、中学校5校へ派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5 予定	日本語指導を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあるため、今後も事業を継続していく。			
R6以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	13 サロン事業補助金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P94 ①ふれあい・いきいきサロン事業 比較的元気でありながら、家に閉じこもりがちな高齢者の交流の場、仲間づくりの場としてレクリエーション等を実施する地区社会福祉協議会に対し、事業の経費の一部を助成することで、地域住民の手による地域福祉活動を推進する。 ②子育てサロン事業 地域の中で孤立しがちな子育て中の親の交流の場、あるいは子育てに関する相談の場を実施する地区社協に対し、事業の経費の一部を助成することにより、地域住民の手による福祉活動を推進する。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。	
	R3実績	<子育てサロン> 実施回数：201回(内、郵送での開催：66回) 参加者数：5,089人(内、郵送人数：3,678人) ボランティア数：76人 助成額：397,069円 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：151回(内、郵送での開催：118回) 参加者数：9,179人(内、郵送人数：8,788人) ボランティア数：217人 助成額：596,863円 事業再開時(令和3年10月～令和4年1月中旬)は、感染対策をした上で茶話会や体操、クリスマス会等の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大時は、対面での事業ではなく、対象者に向けて工作キットや脳トレクイズ、誕生日カード等を送付し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。 (決算額:993,932円)	
	R4実績	<子育てサロン> 実施回数：310回(内、郵送での開催：27回) 参加者数：7,553人(内、郵送人数：1,554人) ボランティア数：1,220人 助成額：925,545円 <ふれあい・いきいきサロン> 実施回数：322回(内、郵送での開催：76回) 参加者数：7,684人(内、郵送人数：4,370人) ボランティア数：1,500人 助成額：1,299,016円 新型コロナ感染対策をした上で、ベビーマッサージや茶話会、体操、クリスマス会等の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大時は、対面での事業ではなく、対象者に向けて工作キットや脳トレクイズ等を送付し、孤独防止や見守り活動の継続に努めた。 (決算額:2,224,561円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5予定	地域福祉の推進を図るため、引き続き事業を実施する。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策: (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み ① 地域住民等が集う拠点づくり															
	具体的な事業例 14 地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援課															
	(事業内容)P94 乳幼児を対象とする子育て支援センター、18歳未満の子供を対象とする児童ホームを「地域子育て支援拠点」とし、子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供することで、子育ての不安感や悩みを緩和し、子供の健やかな育ちを支援する。また、子育て支援センターには専門職を配置し相談・情報提供の充実を図る。															
評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。															
R3 実績	<p> <児童ホーム> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">124,659人 (93,056人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 413,558人 (273,036人)</td> </tr> <tr> <td>うち事業参加者</td> <td style="text-align: center;">12,126人 (9,325人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 130,003人 (83,166人)</td> </tr> </table> 巡回児童ホーム事業を5か所で48回実施 参加者数 ⇒849人 (388人) ※ () 内は乳幼児と保護者の人数 児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。 </p> <p> <子育て支援センター> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2年度</td> <td style="text-align: center;">3年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">16,332人</td> <td style="text-align: center;">⇒ 32,722人</td> </tr> </table> (南本町子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数 講演会 5回実施 / 50人 / 53人 救急法 1回実施 / 9人 / 9人 クッキング 6回実施 / 52人 / 60人 父親向け 6回実施 / 49人 / 45人 ※母親の参加を含む 子育て談話室 10回実施 / 71人 / 70人 離乳食 20回実施 / 165人 / 164人 年齢別 20回実施 / 199人 / 194人 テーマ別 10回実施 / 65人 / 86人 まつり (夏祭り等含む) 6回実施 / 188人 / 213人 おはなしの会 11回実施 / 89人 / 102人 出張センター 10回実施 / 55人 / 61人 (高根台子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数 講演会 3回実施 / 45人 / 45人 救急法 2回実施 / 18人 / 17人 クッキング 3回実施 / 16人 / 16人 父親向け 5回実施 / 45人 / 46人 ※母親の参加を含む 子育て談話室 10回実施 / 63人 / 65人 離乳食 19回実施 / 145人 / 141人 年齢別 38回実施 / 282人 / 281人 テーマ別 5回実施 / 28人 / 31人 まつり (夏祭り等含む) 3回実施 / 76人 / 71人 おはなしの会 11回実施 / 144人 / 147人 子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。 </p> <p> ※児童ホーム、子育て支援センターともに新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年8月30日から9月30日まで休館していた。 </p> <p style="text-align: right;">(決算額:233,018,915円)</p>		2年度	3年度	年間利用者数	124,659人 (93,056人)	⇒ 413,558人 (273,036人)	うち事業参加者	12,126人 (9,325人)	⇒ 130,003人 (83,166人)		2年度	3年度	年間利用者数	16,332人	⇒ 32,722人
	2年度	3年度														
年間利用者数	124,659人 (93,056人)	⇒ 413,558人 (273,036人)														
うち事業参加者	12,126人 (9,325人)	⇒ 130,003人 (83,166人)														
	2年度	3年度														
年間利用者数	16,332人	⇒ 32,722人														

R4 実績	<p><児童ホーム> 3年度 4年度</p> <p>年間利用者数 413,558人(273,036人) ⇒ 595,910人(356,872人)</p> <p>うち事業参加者 130,003人(83,166人) ⇒ 206,386人(121,724人)</p> <p>巡回児童ホーム事業を5か所で58回実施(うち、31回は乳幼児と保護者が対象)</p> <p>参加者数 ⇒1,344人(476人)</p> <p>※()内は乳幼児と保護者の人数</p> <p>児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。</p>																																																																																			
	<p><子育て支援センター> 3年度 4年度</p> <p>年間利用者数 32,722人 ⇒ 42,059人</p> <p>(南本町子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数</p> <table border="0"> <tr><td>講演会</td><td>7回実施 /</td><td>74人 /</td><td>74人</td></tr> <tr><td>救急法</td><td>1回実施 /</td><td>10人 /</td><td>10人</td></tr> <tr><td>クッキング</td><td>4回実施 /</td><td>40人 /</td><td>42人</td></tr> <tr><td>父親向け</td><td>6回実施 /</td><td>46人 /</td><td>45人</td></tr> <tr><td>子育て談話室</td><td>7回実施 /</td><td>70人 /</td><td>68人</td></tr> <tr><td>離乳食</td><td>18回実施 /</td><td>198人 /</td><td>188人</td></tr> <tr><td>年齢別</td><td>17回実施 /</td><td>222人 /</td><td>213人</td></tr> <tr><td>テーマ別</td><td>19回実施 /</td><td>47人 /</td><td>61人</td></tr> <tr><td>まつり(夏祭り等含む)</td><td>5回実施 /</td><td>282人 /</td><td>297人</td></tr> <tr><td>おはなしの会</td><td>9回実施 /</td><td>99人 /</td><td>107人</td></tr> <tr><td>出張センター</td><td>10回実施 /</td><td>59人 /</td><td>65人</td></tr> </table> <p>(高根台子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数</p> <table border="0"> <tr><td>講演会</td><td>3回実施 /</td><td>49人 /</td><td>51人</td></tr> <tr><td>救急法</td><td>2回実施 /</td><td>17人 /</td><td>16人</td></tr> <tr><td>クッキング</td><td>3回実施 /</td><td>14人 /</td><td>13人</td></tr> <tr><td>父親向け</td><td>3回実施 /</td><td>30人 /</td><td>30人</td></tr> <tr><td>子育て談話室</td><td>7回実施 /</td><td>58人 /</td><td>55人</td></tr> <tr><td>離乳食</td><td>16回実施 /</td><td>122人 /</td><td>120人</td></tr> <tr><td>年齢別</td><td>30回実施 /</td><td>214人 /</td><td>212人</td></tr> <tr><td>テーマ別</td><td>3回実施 /</td><td>19人 /</td><td>19人</td></tr> <tr><td>まつり(夏祭り等含む)</td><td>6回実施 /</td><td>172人 /</td><td>178人</td></tr> <tr><td>おはなしの会</td><td>9回実施 /</td><td>96人 /</td><td>100人</td></tr> </table> <p>子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:245,348,390円)</p>	講演会	7回実施 /	74人 /	74人	救急法	1回実施 /	10人 /	10人	クッキング	4回実施 /	40人 /	42人	父親向け	6回実施 /	46人 /	45人	子育て談話室	7回実施 /	70人 /	68人	離乳食	18回実施 /	198人 /	188人	年齢別	17回実施 /	222人 /	213人	テーマ別	19回実施 /	47人 /	61人	まつり(夏祭り等含む)	5回実施 /	282人 /	297人	おはなしの会	9回実施 /	99人 /	107人	出張センター	10回実施 /	59人 /	65人	講演会	3回実施 /	49人 /	51人	救急法	2回実施 /	17人 /	16人	クッキング	3回実施 /	14人 /	13人	父親向け	3回実施 /	30人 /	30人	子育て談話室	7回実施 /	58人 /	55人	離乳食	16回実施 /	122人 /	120人	年齢別	30回実施 /	214人 /	212人	テーマ別	3回実施 /	19人 /	19人	まつり(夏祭り等含む)	6回実施 /	172人 /	178人	おはなしの会	9回実施 /	96人 /
講演会	7回実施 /	74人 /	74人																																																																																	
救急法	1回実施 /	10人 /	10人																																																																																	
クッキング	4回実施 /	40人 /	42人																																																																																	
父親向け	6回実施 /	46人 /	45人																																																																																	
子育て談話室	7回実施 /	70人 /	68人																																																																																	
離乳食	18回実施 /	198人 /	188人																																																																																	
年齢別	17回実施 /	222人 /	213人																																																																																	
テーマ別	19回実施 /	47人 /	61人																																																																																	
まつり(夏祭り等含む)	5回実施 /	282人 /	297人																																																																																	
おはなしの会	9回実施 /	99人 /	107人																																																																																	
出張センター	10回実施 /	59人 /	65人																																																																																	
講演会	3回実施 /	49人 /	51人																																																																																	
救急法	2回実施 /	17人 /	16人																																																																																	
クッキング	3回実施 /	14人 /	13人																																																																																	
父親向け	3回実施 /	30人 /	30人																																																																																	
子育て談話室	7回実施 /	58人 /	55人																																																																																	
離乳食	16回実施 /	122人 /	120人																																																																																	
年齢別	30回実施 /	214人 /	212人																																																																																	
テーマ別	3回実施 /	19人 /	19人																																																																																	
まつり(夏祭り等含む)	6回実施 /	172人 /	178人																																																																																	
おはなしの会	9回実施 /	96人 /	100人																																																																																	
事業の評価 (A)		コロナの影響 (有)																																																																																		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施																																																																																		
R5 予定	子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供する。																																																																																			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める																																																																																		

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	15 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課
	(事業内容)P94 地区社会福祉協議会の活動拠点として地域の空き店舗等を借り上げた際に、借上げ料等を補助する。また、町会・自治会館等を借りて事業を実施した際にかかる会場使用料を補助することで、より多くの方がサロンや体操等の事業に参加しやすい環境を作る。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの方が利用できるよう努めたか。	
	R3 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 13,563,388円 高根台 1,102,257円 二和 1,980,000円 豊富 1,704,075円 松が丘 1,487,377円 葛飾 1,843,007円 宮本 1,465,207円 坪井 1,884,144円 習志野台 2,097,321円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 3地区 19,620円 二宮・飯山満 8,100円 三田習 5,520円 高根・金杉 6,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型で開催出来た時期が限られ、地区社協活動会場借上事業（会場借上料）の実績は少なかった。 (決算額:13,583,008円)	
	R4 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 13,894,886円 高根台 1,215,976円 二和 1,980,000円 豊富 1,721,835円 松が丘 1,487,514円 葛飾 1,857,534円 宮本 1,484,231円 坪井 2,206,051円 習志野台 1,941,745円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 5地区 125,450円 二宮・飯山満 25,900円 三田習 28,100円 高根・金杉 29,950円 三咲 14,000円 八木が谷 27,500円 (決算額:14,020,336円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	引き続き、地区社会福祉協議会活動の充実に向け、会場の借上料等を補助し支援していく。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	② 地域交流事業の促進	
	具体的な事業例	16 地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課
	(事業内容)P95 町会・自治会や地域の小・中学校等さまざまな組織や団体が協働して、福祉講演会や介護相談等を、公民館等を会場に開催している本事業費の一部を助成することで地域住民の手による福祉活動を推進する。		
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。	
	R3 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：4地区（塚田、高根・金杉、高根台、前原） 参加者：17,831人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした地区も多かったが、令和3年度は4地区にて福祉まつりを実施し、開催方法についても感染予防を行いながら実施するように工夫をした。 (決算額:382,968円)	
	R4 実績	<地域福祉まつり> 実施地区：9地区（湊町、本町、本中山、塚田、高根・金杉、前原、三田習、豊富、坪井） 参加者：7,928人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした地区も多かったが、感染予防を行いながら実施した地区においては多くの地域住民が参加していた。 (決算額:1,014,794円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	地域住民の集う場として貴重な機会であるため、引き続き事業を実施する。	
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	17 ふなばし市民活動フェア	市民協働課	
	(事業内容)P95	地域へ第一歩を踏み出そうとする人たちに対して、地域活動やボランティア等さまざまな社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供するイベントを実施する。		
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R3実績	動画やオンライン会議ツールなどを活用し、広く一般市民を対象に、ボランティア団体が活動内容を紹介するイベントを開催することにより、ボランティア意識の啓発を図ることができた。 ≪第13回ふなばし市民活動フェア～ネットでつなぐ市民の輪～≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・開催日時 令和3年12月1日(水)～12月12日(日) ・内容 団体活動への参加、パネル展示、団体PR動画の公開、パフォーマンス動画の収録・公開、オンライン交流会、特別企画(落語、オンライン講座) ・参加団体 45団体 (決算額:357,700円)		
	R4実績	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が収束傾向にあることから、対面型の企画と動画公開によるWeb企画融合の市民活動フェアを開催した。 ≪第14回ふなばし市民活動フェア つながる～ひと×まち×しみんりょく≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・開催日時 令和5年1月13日(金)～2月4日(土) ・内容 市民活動・ボランティア体験、パネル展示、ブース出展、団体紹介動画の公開、パフォーマンス実演・動画の公開(きららホール・市民文化ホール)、意見交流会、特別企画「市民活動の日」 ・参加団体 74団体 (決算額:622,511円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を拡大・拡充して実施	
	R5予定	今年度は対面型の企画を重視し、シンプルかつコンパクトで市民に分かりやすい市民活動フェアを開催する。また、多様な主体との協働や世代や性別を問わず参加してもらえるよう「多様性」をコンセプトとした企画を実施する予定。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	18 学校教育での世代間交流事業	指導課	
	(事業内容)P95	各学校において、幼稚園や保育園と小学校の交流、小・中学校の交流や、保護者や地域の人たちとの交流、高齢者との交流等、さまざまな形で子供たちと世代の異なる人たちとの交流を図っているため、これらの活動がより円滑に実施できるように、協力者を学校教育活動支援ボランティアとして保険に登録し、不慮の事故に備えたり、情報提供をしたりする等の支援をしていく。		
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R3実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:130,580円)		
R4実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:130,300円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示する。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	19 ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	
	(事業内容)P96	市内でさまざまな知識や技能を持つ、または公益的な活動を行う個人と団体の情報をインターネット上に集約し、市民に広く公開することで、つながりを生み出し、市民力の活性化を目指す「ふなばし市民力発見サイト」の管理・運営を行う。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R3 実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和4年3月末) ・団体 561団体 ・個人 38人 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 (決算額:2,571,800円)		
	R4 実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和5年3月末) ・団体 561団体 ・個人 32人 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 (決算額:1,584,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	引き続きサイトの運営管理を行う		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	21 市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行业	広報課	
	(事業内容)P96 本市が提供するサービスや市への手続き等、市民生活に必要な情報を掲載する。また、外国人向けに英語・中国語・ベトナム語版を発行する。			
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R3 実績	令和2年3月末に発行した市民便利帳を市内全世帯に配布するとともに、転入者等への配布用を年5回に分けて保管先から市役所へ配送した。 ・市民便利帳全戸配布 ・市民便利帳保管配送 市内に住む外国人向けに英語、中国語、ベトナム語版便利帳を各1,000部発行した。また、戸籍住民課や各出張所・連絡所、国際交流課、インフォメーションセンター等に配布するとともに、市内日本語学校等へ配架を依頼した。 (決算額:7,781,922円)		
	R4 実績	令和5年7月発行予定の市民便利帳についてプロポーザルにより協働発行业者を決定し、編集作業を進めた。 外国語版については、令和3年度に発行した便利帳を戸籍住民課や各出張所・連絡所等で配布した。 (決算額:0円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	令和5年7月に「ふなばし市民便利帳2023」を発行し、市内全世帯へ配布する。また、転入者については電子書籍での閲覧を基本とし、簡易版リーフレットで周知を図る。また、希望者には冊子を配布する。 外国語版については、令和3年度発行のデータを継続して使用することとし、内容に変更が生じた場合は、国際交流課へ翻訳を依頼し内容を更新していく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

第5章

楽しく暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまと
めています

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	22 市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	
	(事業内容)P101 市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者数 6,283人 ・センターだより発行 4回 ・団体向け講座 4回 ・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 4件 ・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:1,441,913円)		
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者数 10,238人 ・センターだより発行 4回 ・団体向け講座 4回 ・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 6件 ・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:1,882,949円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	前年度と同様の取り組みを進める		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
具体的な事業例	23 ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課		
(事業内容)P101 まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。				
評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。			
R3 実績	令和3年度から、ライフデザイン学科を新設するなど、新カリキュラムでの授業を実施し、まちづくり学部88人、いきいき学部276人、特別講座15人の計379人が修了した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月を休校とした。 (決算額:20,003,314円)			
R4 実績	ボランティア学科の授業の中で、地域活動団体の紹介や学生とのマッチングの機会を設けることで、地域での実習や修了後のボランティア活動につながるような取り組みを行った。また、市民スマホコンシェルジュ養成講座を新たに開催し、その修了生に公民館で実施しているデジタルデバイス対策講座へボランティアとして参加していただくなど、地域人材の育成・活用に努めた。 (決算額:12,190,160円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5 予定	引き続き、市民活動やボランティア活動につながるような工夫をしていくほか、地域課題等を踏まえた講座を実施していく。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	24 子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	
	(事業内容)P101 地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。(センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ)			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル1団体 ・サークルの運営支援 センター利用サークル数：1団体（令和3年度中に活動した団体） 利用回数：8回 延利用者数：保護者44人、乳幼児48人 ・外部の子育てサークル等の支援0回（法典地区社会福祉協議会） <p style="text-align: right;">(決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル3団体 ・サークルの運営支援 センター利用サークル数：4団体（令和4年度中に活動した団体） 利用回数：44回 延利用者数：保護者259人、乳幼児265人 ・外部の子育てサークル等の支援0回 <p style="text-align: right;">(決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
R5 予定	サロン（地区社会協議会）等へ参加し支援を行う。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援	
	具体的な事業例	25 生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課
	(事業内容)P102 船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。		
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。	
	R3 実績	会員数 (令和4年3月31日現在) 登録会員数 1,321人 就業会員数 1,210人 就業率 91.6% 受注件数 5,684件 契約金額 824,317,149円 特に登録会員数・就業会員数等について前年度並みを維持しており、継続して船橋市民の福祉の向上に寄与していると考えられる。 コロナの影響については、本交付金の算定方法等に変更はないが、会員募集のPR活動を行っている市関連イベント等が中止となったため、一部中止または縮小とした。なお、入会説明会については感染予防対策を講じながら適宜行うことができた。 (決算額:49,814,636円)	
	R4 実績	会員数 (令和5年3月31日現在) 登録会員数 1,271人 就業会員数 1,137人 就業率 89.5% 受注件数 5,684件 契約金額 798,013,739円 新型コロナウイルス感染症の影響で登録会員数・就業会員数、契約金額は若干減少したものの、受注件数は前年と同数を維持しており船橋市民の福祉の向上に寄与していると考えられる。 コロナの影響については、本交付金の算定方法等に変更はないが、会員募集のPR活動を行っている市関連イベント等が中止となったため、一部中止または縮小とした。なお、入会説明会については感染予防対策を講じながら適宜行うことができた。 (決算額:41,032,104円) 事業の評価 (A)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		コロナの影響 (有) 事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	引き続き本交付金で生きがい福祉事業団の安定した運営を支援することで、高齢者等の社会参加と生きがいづくりの創出を推進し、もって船橋市民の福祉の向上に寄与するよう努める。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	26 障害者就労支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P102 障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。 また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R3実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,016人 ・令和3年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「0(ゼロ)から始める障害者雇用と職場定着について」にて行った。参加者 63人 (決算額:4,722,000円)		
	R4実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,102人 ・令和4年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「発達障害者の就労支援」にて行った。参加者 57人 (決算額:4,717,000円) 事業の評価 (A)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5予定	・障害者就業・生活支援センターへの加配を継続し就労に係る支援を継続する。 ・ジョブサポーター養成研修を開催し、障害者雇用に係る初歩的な知識や技術を身につけるとともに、参加者に対し障害に対する理解・啓発を行う。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	27 母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭支援課	
	(事業内容)P102 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R3実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：80 就職準備・離転職セミナー：3 資格取得講習会：46 (決算額:3,791,748円)		
	R4実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：56 就職準備・離転職セミナー：15 資格取得講習会：38 ※評価理由 前年度に比べ、パソコン技能習得講習及び資格取得講習会の参加者数が減少している状況である。 また、年度末に本事業における参加者の就労状況調査を行っているが、当該年度の参加者のみを対象としており、過年度分の調査を行っていないため、社会参加の機会の創出・就労支援の成果を十分に確認できていないことからB評価とした。 (決算額:3,513,000円) 事業の評価 (B)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	各事業を引き続き継続し、ひとり親家庭の自立を支援していく。			
R6以降の当該事業の方向性		法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定		

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進	
	具体的な事業例	28 ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課
	(事業内容)P105 高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でふなばしシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講習会を開催し、体操を指導・普及する人材を養成する。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行う。		
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。	
	R3 実績	新型コロナウイルス感染症の影響で本事業の実施が制限されたが、令和2年度に開催できなかった初級指導士養成講習会を開催し、31人の体操指導士を養成した。 体操教室も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった期間もあるが、感染予防対策を徹底した上で実施し、開催数、参加者数とも令和2年度より大幅に増やすことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により適正な評価は出来ないため、事業の評価は「一」とする。 ・初級指導士養成講習会：実施回数1回、養成者数31人 ・公民館等の体操教室（市主催）：27か所で実施、開催数118回、参加者数2,330人 ・出前講座等：実施回数6回、参加者数98人 ・体操指導士主催の体操教室：49か所で509回実施、参加者数5,595人 (決算額:1,158,557円)	
	R4 実績	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の公民館等の体操教室を制限して行い、初級指導士養成講習会も中止とした。 体操指導士主催の体操教室は、実施回数及び参加者数が回復傾向にある。 ・初級指導士養成講習会：中止（令和3年度養成講習会の補講のみ実施し、新たに3名の初級指導士を養成） ・公民館等の体操教室（市主催）：27か所で実施し、開催数127回、参加者数2,565人 ・出前講座等：実施回数9回、参加者数252人 ・体操指導士主催の体操教室：60か所で947回実施、参加者数11,489人 (決算額:977,012円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	公民館等の体操教室を、5月よりコロナ禍前の状態である毎月1回実施に戻すとともに、令和元年度の参加者数である約10,000人を目標に、市民に対して事業の周知を図っていく。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	29 公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 生涯にわたる健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりをする。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R3 実績	実施会場： 34か所 開催回数： 5,359回 参加者数：139,827人 協力員数： 22,944人 新型コロナウイルス感染症の影響により、9月は事業を中止したが、感染症予防対策を講じ、実施できた。イベントや交流会は中止となった他、実施公園数の増加に向けた周知は行ったものの、公園数の増加に結びつかなかった。 (決算額:1,927,447円)		
	R4 実績	実施会場： 38か所 開催回数： 6,844回 参加者数：178,050人 協力員数： 29,589人 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で中止することなく実施できた。協力員交流会や報告会も予定とおり実施できた。令和3年度と比べ、実施公園数は4会場増加した。 (決算額:2,255,106円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	実施公園数の増加に向け、関係団体等へ説明に出向いたり、市の広報で周知を行う。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進（P103）	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	30 健康ポイント事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、さまざまな特典が得られる健康ポイント事業を実施する。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R3 実績	<参加者数> ・活動量計（無償貸出） 1,830名 ・活動量計（有償） 175名 ・アプリ 3,099名 ・ICカード 84名 合計：5,188人 ・すこちゃん手帳 5,914名（配付人数、他の参加方法との併用者を含む） 新型コロナウイルス感染症の影響により、体組成計の利用の中止はあったが、3密を避けながら取り組めるウォーキングを中心とした事業であることから、事業自体は継続して実施し、参加者数も令和2年度と比べ増加しており、コロナ禍でも健康づくりに取り組める事業として市民への参加を促した。 (決算額:9,569,839円)		
	R4 実績	<参加者数> ・活動量計（無償貸出） 1,748名 ・活動量計（有償） 177名 ・アプリ 3,848名 ・ICカード 90名 合計：5,863人 ・すこちゃん手帳 6,265名（配付人数、他の参加方法との併用者を含む） 新型コロナウイルス感染症の影響により、体組成計の利用の中止はあったが、3密を避けながら取り組めるウォーキングを中心とした事業であることから、事業自体は継続して実施し、参加者数も令和3年度と比べ増加しており、コロナ禍でも健康づくりに取り組める事業として市民への参加を促した。 (決算額:7,931,243円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5 予定	参加媒体のうち、スマホアプリ・活動量計・ICカードについては、スマホアプリに集約して事業の仕組みをシンプルにし、高齢者だけでなく、18歳以上の幅広い世代を対象とする。紙媒体であるすこちゃん手帳については、スマホアプリを補完する形で当面存続する。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実	
	具体的な事業例	31 精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課
	(事業内容)P106 市民の精神保健福祉に関する相談について、相談医師による予約制の相談窓口を設置する。また、職員による相談・訪問指導を実施する。		
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。	
	R3 実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 35件 ○電話相談 4,899件 ○来所相談 213件 ○家庭訪問 323件 (決算額:745,920円)	
	R4 実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 37件 ○電話相談 4,989件 ○来所相談 264件 ○家庭訪問 407件 (決算額:666,000円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R5 予定	広報やホームページで事業周知を行うとともに、医療に関する相談支援の充実をはかる。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実		
	具体的な事業例	32 ゲートキーパー養成事業	保健総務課・地域保健課	
	(事業内容)P106 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。			
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。		
	R3 実績	(1) 関係団体向けゲートキーパー研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (2) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (3) 小中学校教職員（学校栄養士）向けゲートキーパー研修 1回 参加人数：87人 小中学校教職員がゲートキーパーの役割を身につけるため、研修を実施。 (4) 専門職向けスキルアップ研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 (5) 市役所全職員（教職員を含む）を対象にeラーニングによるゲートキーパー研修実施 1回 参加人数 10,212人 (決算額:地域保健課50,000円)		
	R4 実績	《保健総務課》 (1) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 1回 参加人数：17人 (2) 専門職向けスキルアップ研修 1回 参加人数：31人 (決算額：保健総務課76,640円) 《地域保健課》 (1) 船橋市民生委員児童委員協議会の方を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 20人 (2) 市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 72人 (3) 市内子ども食堂関係者を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 16人 (4) 船橋市大型店連絡協議会会員店を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 10人 (5) 市役所全職員（教職員を含む）を対象にしたeラーニングによるゲートキーパー研修 1回 参加人数 10,066人 令和4年度は予定とおり研修を実施できた。 (決算額：地域保健課150,372円) (決算額:227,012円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入			
R5 予定	《保健総務課》市職員で相談窓口に従事する専門職向けに自殺対策スキルアップ研修と医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会を実施していく。 《地域保健課》令和4年度と同様に関係団体や学校教育・社会教育に関わる人、市役所全職員を対象にゲートキーパー研修を実施する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	33 福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	
	(事業内容)P109 NPO法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R3 実績	・令和3年度福祉有償運送運営協議会は、1回開催され、新規1団体、更新2団体が承認された。 ・平成17年度より開催された運営協議会は令和4年3月末日までに30回開催され、承認団体は12団体となっている。 ・登録車両は42台（内福祉車両13台） ・登録対象者598人（身障手帳保持者91人、精神手帳所持者16人、療育手帳所持者204人、要介護者182人、要支援者71人、その他障害34人） コロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	・令和4年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、更新2団体、登録内容の変更で1団体が承認された。 ・令和4年度もコロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5 予定	今年度も引き続き運営協議会を開催し、外出の支援につなげていく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	34 移動販売支援事業	商工振興課	
	<i>(事業内容)P109</i> 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R3 実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）による移動販売を継続した。 また、令和3年5月より株式会社カスミ（フードスクエアカスミ咲が丘店）による移動販売を開始した。 実施日数 : 6日/週 延べ利用者数 : 32,288人 補助 : 0円 利用実績を踏まえた巡回地域の見直しや、新たな事業者と連携し巡回地域を拡大することで、より多くの買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:0円)		
	R4 実績	イオンリテール株式会社（イオン高根木戸店）、株式会社カスミ（フードスクエアカスミ咲が丘店）による移動販売を継続した。 実施日数 : 6日/週 延べ利用者数 : 30,972人 補助 : 0円 利用実績や移動スーパーの巡回要望を踏まえ、実施箇所の見直し等を行うことで、より多くの買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:0円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	巡回地域の要望については随時受け付けるようにしており、要望があった際には移動販売を行う事業者と連携し巡回地域の見直しを検討する。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	35 交通不便地域支援事業	道路計画課	
	<i>(事業内容)P109</i> 交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の乗車を認める。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R3 実績	バスカード登録者数 : 7,630人 利用者数 : 11,086人 (決算額:11,377,850円)		
R4 実績	バスカード登録者数 : 7,748人 利用者数 : 12,931人 新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準（利用者数23,991人）に戻っていないため、評価をBとした。 (決算額:11,702,900円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (有)			
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		その他		
R5 予定	バスカード登録者数 : 7,900人 利用者数 : 15,000人			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	② 居住支援の推進	
	具体的な事業例	36 居住支援事業	住宅政策課、地域包括ケア推進課
	(事業内容)P110 ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会が相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援等、さまざまな居住支援サービスを実施する。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R3 実績	・住みいるサポート船橋の相談実績 ○延相談件数：418件 ○相談者数：79人 ○物件成約件数：24件 新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者等を対象にした住まいの講演会を中止した。住みいるサポート船橋に関しては、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により、相談者数の多くを占める高齢者が直接来所されるケースが少なくなったこと等によって相談者数及び成約件数は減っているものの、転居先や居住支援サービスを案内することにより、安心して暮らすための住環境の整備に寄与していると考えている。 (決算額:45,899円)	
	R4 実績	・住みいるサポート船橋の相談実績 ○延相談件数：812件 ○相談者数：124人 ○物件成約件数：17件 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2,3年度については相談者数が減少していたものの(理由はR3実績参照)、令和4年度については感染症拡大前の件数と同程度※に戻った。成約件数は減っているものの、転居先や居住支援サービスを案内することにより、安心して暮らすための住環境の整備に寄与していると考えている。 ※令和元年度延相談件数：714件 (決算額:69,014円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R5 予定	今後も高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援のニーズに対応できるよう、引き続き事業を継続していく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	② 居住支援の推進	
	具体的な事業例	37 住宅相談事業	住宅政策課
	(事業内容)P110 安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為にリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R3 実績	建築住宅相談（増改築相談員による相談含む） 68件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月は中止とした。また、令和2年7月から引き続き、予約制で実施した。 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。 (決算額:166,600円)	
	R4 実績	建築住宅相談 68件 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。 (決算額:176,400円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R5 予定	既存住宅の老朽化が進むにつれて、住宅相談のニーズは高まることから、引き続き事業を実施していく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	② 居住支援の推進	
	具体的な事業例	38 住居確保給付事業	地域福祉課
	(事業内容)P110 離職または自営業の廃止、休業等の収入減により、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は住居を喪失するおそれのある人を対象として、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R3 実績	・相談件数 : 2,355件 ・当初支給決定件数 : 165件 ・延長・再延長決定件数: 181件 (再々延長: 57件) ・支給延月数 1,510月 ・給付額 65,298,900円 前年度に引き続き、相談受付窓口を委託して実施している。 (決算額: 114,169,476円)	
	R4 実績	・相談件数 : 650件 ・当初支給決定件数 : 52件 ・延長・再延長決定件数: 42件 (再々延長: 0件) ・支給延月数 315月 ・給付額 13,433,100円 前年度に引き続き、相談受付窓口を委託して実施している。 (決算額: 47,173,345円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を拡大・拡充して実施
R5 予定	引き続き相談受付窓口を委託して実施する。制度改正がある場合、対象者への周知に遺漏なきよう努める。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

第6章

安心して暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまと
めています

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み ① 専門相談支援機関の強化	
	具体的な事業例 39 総合相談窓口事業	地域福祉課
	(事業内容)P115 高齢者、障害のある人、子供等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、対象者を限らないワンストップの相談窓口である船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」を設置し、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を行い、地域住民の福祉向上を図る。	
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。
	R3 実績	総合相談：・相談件数 22,214件 ・相談者数 6,818人 自立相談支援事業：・就労者数 151人 住居確保給付金：支給延月数 1,510月、給付額 65,298,900円 就労準備支援事業：利用件数 14件、就労者数 4人 ・地域連絡調整会議の開催回数 1回（全体1回） 総合相談事業については、コロナの影響で相談件数が大幅に増加したため、単年度契約で相談員を増員して対応した。 住居確保給付金については、前年度に引き続き、相談受付窓口を年度途中から委託して実施している。 対面での地域連絡調整会議を行わず、Zoomにて就労支援関係者との会議を開催した。 (決算額:199,347,236円)
	R4 実績	総合相談：・相談件数 22,096件 ・相談者数 5,492人 自立相談支援事業：・就労者数 79人 住居確保給付金：支給延月数 315月、給付額 13,433,100円 就労準備支援事業：利用件数 11件、就労者数 3人 ・地域連絡調整会議の開催回数 1回（全体1回） 住居確保給付金については、前年度に引き続き、相談受付窓口を委託して実施している。 (決算額:132,451,493円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	
R5 予定	庁内各課や関係機関（民生委員や社会福祉協議会、在宅介護支援センター、医療機関など）と連携を図りながら、引き続き事業を継続する。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	40 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P115 高齢者のための総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携・協力しながら、介護や福祉、認知症のこと等さまざまな相談への対応や支援を行う。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R3 実績	地域包括支援センター相談件数：61,137件 在宅介護支援センター相談件数：16,427件 相談件数が年々増加傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	地域包括支援センター相談件数：72,646件 在宅介護支援センター相談件数：17,106件 相談件数が年々増加傾向及び複雑化傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。 (決算額： - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	相談件数が年々増加するとともに相談内容についても複雑化しているので、関係機関と連携・協力しながら、対応していく。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	41 障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P115	障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護の必要な援助を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。		
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R3実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：23,541件 (決算額:84,932,662円)		
	R4実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：22,408件 (決算額:89,529,894円)		
		事業の評価 (A)	コロナの影響 (無)	
		R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R5予定	総合相談窓口の増設を行い、市内の障害者や、その支援者からの多様な相談に対応していく。		
		R6以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	42 子育て世代包括支援センター事業	地域保健課	
	(事業内容)P115	妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師・助産師・保育士・教員経験者・心理士といった専門職が応じ、支援が必要な人には個別の支援プランを策定し、継続的・包括的に支援する。		
評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。			
R3実績	○相談延件数 2,962件 (内訳：市民からの相談1,369件および関係機関との連携1,593件) 市民からの複雑化した悩みに対し、関係機関と連携しながら支援を行った。R2年度と比較し、相談延件数は増加した。 (決算額： — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R4実績	○相談延件数 2,630件 (内訳：市民からの相談1,526件および関係機関との連携1,104件) 相談延件数は減少したが、市民からの相談延件数はR3年度と比較し増加した。相談を受けた際に、初期の段階で関係機関等と連携し、その後は保護者から継続した相談を受け、必要時に関係機関との連携をとることが増えたため、連携件数は減少したと考えられる。必要時に関係機関とは連携しているため、事業評価としてはAと評価。 (決算額： — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (無)			
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R5予定	職員が研修等を受け、相談スキルの向上を図るとともに、複合化・複雑化した課題について情報を整理し、関係機関と連携し問題を解決できるよう支援していく。			
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	43 福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116 地域での困りごと等の相談を受けるため、地区社会福祉協議会が設置している福祉相談窓口の更なる充実を目指し、財政的支援を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R3 実績	相談件数 3,468件 内訳：児童相談 48件、介護相談 428件、医療相談 148件、 家族関係相談 49件、隣人関係相談 71件、障害児者相談 25件、 その他 2,699件 福祉相談運営費補助金：757,533円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。 (決算額:757,533円)		
	R4 実績	相談件数 4,185件 内訳：児童相談 94件、介護相談 437件、医療相談 178件、 家族関係相談 53件、隣人関係相談 93件、障害児者相談 30件、 その他 3,300件 福祉相談運営費補助金：911,199円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。 (決算額:911,199円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	地域住民の身近で気軽に相談できる窓口として、福祉相談窓口の充実を目指す。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	44 民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116 民生委員・児童委員が行う地域住民の福祉向上のための相談や訪問等に対する支援を行うとともに、相談のある市民へ民生委員の紹介を行う等、連絡調整を行う。また船橋市民生児童委員協議会の事務局として、関係機関との連絡調整を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R3 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5 予定	民生委員・児童委員と行政で円滑な連携を行うことができるように、引き続き理事会での情報共有を行っていく。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	45 高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P116 介護予防・介護に関するサービスや適切な対応窓口について、介護保険サービス事業所や薬局、整骨院等身近にある事業所で、高齢者やその家族からの相談を受け付ける。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R3 実績	協力事業所数 189事業所 相談実績 210件 相談実績は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業所の増加はなかった。 (決算額:0円)		
	R4 実績	協力事業所数 196事業所 相談実績 221件 相談実績は伸びており、協力事業所も増加し、高齢者やその家族が相談しやすい環境を充実させることができた。 (決算額:0円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	今後も事業の周知活動を行い、協力事業所の増加を図る。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	46 地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P117 高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を積極的に開催し、地域におけるその人らしい生活の継続を支援する。また、「個別ケア会議」での検討を積み重ねる中で、地域をアセスメントし、そこから見えてくる地域課題及びその解決に向けた取り組みについて、各地区コミュニティ単位で開催している「全体会議」を中心に検討を行う。また、それぞれの会議の開催を通じて、医療・介護・地域関係者等のネットワークづくりを行う。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R3 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計99回開催した。 ・市全体で計87回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは4地区で4回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計100回開催した。 ・市全体で計94回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは16地区で16回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を中止(未実施)	
	R5 予定	・市内24地区において地域ケア会議(全体会議)を開催予定。 ・市内24地区において高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を開催予定。 ・地域において抽出された地域課題を解決するための手段の一つとして、各地区において地域ケア会議を主体とした講演会を実施する予定。(開催する計画がある地区のみ)		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	47 自立支援協議会の開催	障害福祉課	
	(事業内容)P117 障害者総合支援法に基づき、相談支援事業をはじめとする地域の障害のある人に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす自立支援協議会を運営する。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R3 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 2回 ・専門部会 2回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:465,928円)		
	R4 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 2回 ・専門部会 5回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・障害者虐待防止対応連絡会議個別会議 3回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:484,332円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	本協議会を継続して実施し、関係機関等での情報共有や協議を行う。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み ③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例 48 自殺対策連絡会議の開催	健康政策課	
	(事業内容)P117 自殺対策を総合的に推進するため、関係機関や民間団体等と連携体制を確保して、自殺の実態把握や情報交換等を行う。		
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。	
	R3 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回※書面開催 (2) 自殺予防週間講演会 ※動画配信形式で実施。各演題の閲覧数は令和4年3月末時点 自殺対策に関心をもつ機会の提供を目的とし、講演会を開催。 演題：① 「死にたい」気持ちや行動を理解しよう (閲覧数616回) ② ひとりで悩まず勇気を出して相談を～SOSの出し方を身につける～ (閲覧数328回) ③ 身近な人の変化に気づき行動しよう～ゲートキーパーの役割～ (閲覧数310回) 講師：NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア カウンセリングセンター長 新行内 勝善氏 (3) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺予防週間 令和3年9月7日(火)～9月24日(金) 市役所1階ロビー階段まわり、各図書館 ○自殺対策強化月間 令和4年3月8日(火)～3月15日(火) 市役所1階美術コーナー (4) SNS相談事業 相談窓口を設置し、相談者が必要とする支援先につなげることを目的に、LINEを活用した相談事業「SNS相談@船橋」を実施。 【対象】市内在住、在勤、在学の人 【実施期間】令和3年4月27日(火)～令和4年3月31日(木) 【相談時間】月～金 17:00～21:00(受付は20:30まで) 土日祝休 13:00～17:00(受付は16:30まで) (5) 相談窓口リーフレット作成・配布 ※隔年で作成 自殺予防に関連のある分野の相談窓口を市民に広く周知することを目的とし、庁内外の相談窓口を周知するリーフレットの作成と配布をした。 配布枚数 50,000枚 (決算額:16,646,350円)	
	R4 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回 (2) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺予防週間 令和4年9月2日～30日に市役所1階階段周り及び市内4図書館 ○自殺対策強化月間 令和5年3月6日～27日に船橋駅前のフェイス5階エスカレーター前 (3) 相談窓口の周知 庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道、金融機関等の窓口、自殺予防週間、自殺対策月間に実施するパネル展等でリーフレットを配架及び市ホームページで周知し、様々な悩みの相談窓口を周知。 (決算額:68,600円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R5 予定	(1) 自殺対策連絡会議 1回 (2) 自殺対策予防週間(9月)・自殺対策月間(3月) パネル展実施 (3) 相談窓口周知	
R6以降の当該事業の方向性		法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定	

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	49 家計改善支援事業	地域福祉課	
	(事業内容)P120 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、生活困窮者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 支援決定者数 20人 家計改善件数 12件 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できないため、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:6,129,640円)		
	R4実績	<ul style="list-style-type: none"> 支援決定者数 14人 家計改善件数 11件 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できないため、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:6,129,640円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5予定	引き続き、家計改善の必要があると思われる相談者に事業利用を促し、自立に向けて支援していく。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	50 就労準備支援事業	地域福祉課	
(事業内容)P120 すぐに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的に、グループワークや就労体験等を通じて「日常生活自立」「社会自立」「就労自立」の支援を行う。				
評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。			
R3実績	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数 14件 就労者数 4人 支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等 ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 3か所 支援メニューのグループワークを緊急事態宣言中は控えていた。 (決算額:19,653,040円)			
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数 11件 就労者数 3人 支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等 ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 4か所 (決算額:19,653,040円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (有)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R5予定	すぐに就労に結び付かない場合もあるが、相談者に寄り添った支援を継続することが必要であるため、引き続き支援を実施する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	51 ホームレス自立支援事業	地域福祉課	
	(事業内容)P120 ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者を対象に、福祉、健康、住居等の相談・指導を行い、自立を促すとともに関係機関等と連携しながら、ホームレスに関する問題解決を図る。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R3 実績	計4回巡回相談業務を実施し、この中で計2人のホームレスが路上生活から脱したことを確認した。 (内訳) ①就労・年金による自立 : 0人 ②福祉施設等への入所 : 0人 ③治療のため入院 : 1人 ④生活保護受給(アパート等に入居): 1人 ⑤住宅手当(ハローワーク): 0人 年4回(5月、8月、11月、1月)の巡回相談を実施。 専任の職員2名を地域福祉課に配置。市内のホームレスを把握し、定期的に訪問することで信頼関係を築き、適切な支援を実施することができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4 実績	計4回巡回相談業務を実施し、この中でホームレスが路上生活から脱したことは確認できなかった。 (内訳) ①就労・年金による自立 : 0人 ②福祉施設等への入所 : 0人 ③治療のため入院 : 0人 ④生活保護受給(アパート等に入居): 0人 ⑤住宅手当(ハローワーク): 0人 年4回(5月、8月、11月、1月)の巡回相談を実施。 専任の職員2名を地域福祉課に配置。市内のホームレスを把握し、定期的に訪問することで信頼関係を築き、適切な支援を実施することができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	引き続き、巡回相談を行い、支援等に努める。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援	
	具体的な事業例	52 学習支援事業	こども家庭支援課
	(事業内容)P122 子供の現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等の中学生を対象に、学習する場を提供し、学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための指導や、進学及び進路支援を行うこと並びに高校生等への中退防止のための指導及び相談を行う。		
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。	
	R3 実績	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内11会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 90人 (1年生:28人、2年生:35人、3年生:27人) 生活保護世帯 : 45人 (1年生:15人、2年生:17人、3年生:13人) ひとり親世帯等 : 215人 (1年生:68人、2年生:69人、3年生:78人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 15人 申込者数の増加に対応するため、定員を当初の300名から360名に増やした。 (決算額:62,518,871円)	
	R4 実績	生活困窮世帯及び生活保護世帯並びにひとり親世帯等の中学生を対象に市内11会場で事業を実施。 生活困窮世帯 : 94人 (1年生:28人、2年生:34人、3年生:32人) 生活保護世帯 : 45人 (1年生:11人、2年生:16人、3年生:18人) ひとり親世帯等 : 187人 (1年生:55人、2年生:66人、3年生:66人) 本事業に参加し高等学校等に進学した高校生世帯を対象に、同会場で相談事業を開始。 高校生世帯 : 24人 (決算額:62,653,024円)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	家庭児童相談室等の関係機関や関係各課との連携を強化しながら、引き続き委託にて事業を実施する。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進 (P118)	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	53 フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	
	<i>(事業内容)P122</i> 地域や民間団体の自主的な取り組みにより運営されているフードバンク・子ども食堂の取り組みを支援するため、活動状況の情報発信を行うなど、活動に対する支援を行う。			
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R3実績	市内の子ども食堂の運営者等で組織するふなばし子ども食堂ネットワークの会議に参加し、情報共有が定期的に行われた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4実績	・フードバンク活動団体助成金<令和4年度新設> 対象団体:1団体 助成額:295,000円 食料支援が必要な方への支援の安定化を図るため、フードバンク活動を行う団体へ、配送費を助成した。 (決算額:295,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5予定	フードバンク活動団体助成金にて配送費の助成を実施する。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	54 若者就業支援事業	商工振興課	
	<i>(事業内容)P116</i> 若者の就業環境の改善を図るため、「ジョブカフェちば」で(公財)千葉県産業振興センターが実施する就業支援事業に対する助成及び「ふなばし地域若者サポートステーション」による若年無業者への就労支援を行う。			
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R3実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数:172人 相談件数:2,122件 進路決定者数:140人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。 (決算額:33,259,400円)		
	R4実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数:165人 相談件数:2,285件 進路決定者数:149人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。 (決算額:33,342,237円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。			
R6以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向		

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進 (P118)	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	55 保護司会補助事業	地域福祉課	
	(事業内容)P124 更生保護サポートセンターにおいて、地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行少年たちの立ち直りへの援助や助言指導を行う活動をしている保護司会への助成を行うと共に、保護司会への助成を通じて「社会を明るくする運動」への一部助成を行う。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R3実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 (決算額:400,000円)		
	R4実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 (決算額:400,000円) 事業の評価 (A)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		コロナの影響 (無)	
	R5予定	引き続き、同様に一部助成を行う予定である。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	56 再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	
	(事業内容)P124 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、市再犯防止推進計画の策定について検討する。犯罪をした者等が社会的に孤立することなく、再び社会を構成する一員となることで、住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R3実績	再犯防止推進計画の策定にあたって必要な情報収集を行った。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R4実績	再犯防止推進計画の策定にあたって必要な情報収集を行ったほか、計画の素案を策定するため、関連する事業について庁内で検討を行った。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (-)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-		
R5予定	庁内検討委員会及び策定委員会を設置し、再犯防止推進計画を策定する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	
	具体的な事業例	57 安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課
	(事業内容)P127 船橋市社会福祉協議会が実施する安心登録カード登録者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助し、日頃からの見守り活動を通じて顔の見える関係を築くことで、災害時の救援・支援体制の構築を推進する。		
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。	
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・回線利用料 2,092,706円 ・ハードウェア保守費用 451,000円 ・ソフトウェア保守費用 1,716,000円 ・ルーター更新料 94,831円 ・データベースバックアップ機材費用 42,900円 ・システム改修費用 814,440円 ・事業運営費 719,586円 ・安心登録カード収納筒費用 574,200円 	(決算額:6,505,663円)
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・回線利用料 2,069,739円 ・ハードウェア保守費用 451,000円 ・ソフトウェア保守費用 1,716,000円 ・ルーター更新料 366,960円 ・データベースバックアップ機材費用 42,900円 ・システム改修費用 814,440円 ・事業運営費 800,545円 	(決算額:6,261,584円)
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R5 予定	引き続き、市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の25拠点分の回線利用料、保守費用等、事業運営費及び安心登録カード収納筒費用を補助する。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	
	具体的な事業例	58 自主防災組織の育成	危機管理課
	(事業内容)P127 地域住民の自助・共助の精神による自発的な防災活動の推進を図るため、町会・自治会・マンション管理組合等を単位として補助金を交付し、自主防災組織の結成及び防災訓練の参加等活動促進に努める。		
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。	
	R3 実績	・211の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：7,963,000円) ・自主防災組織の推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士8名、災害救援ボランティア4名) (決算額：555,200円) ・4町会・自治会が新たに防災組織を結成し、市の自主防災組織結成状況は、540団体と増やすことができた。 ・補助金の交付により、8名の防災士資格取得者及び4名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 (決算額:8,518,200円)	
	R4 実績	・222の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,153,400円) ・自主防災組織の推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士5名、災害救援ボランティア5名) (決算額：384,500円) ・補助金の交付により、5名の防災士資格取得者及び5名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 ・コロナの影響により自主防災組織の活動が困難な中、昨年度と比較し自主防災組織補助金の交付件数は増加したが、コロナ禍前の交付件数には満たなかったため、評価をBとした。 (決算額:8,537,900円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	・自主防災組織に対する補助金交付事業を継続。 ・防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金交付事業を継続。(R5より自主防災組織による推薦者に加え、地区連会長からの推薦者も対象とする)	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	59 災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	
	<i>(事業内容)P127</i> 言語、生活習慣、災害に対する意識が異なることにより災害発生時に要配慮者となりうる外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語での情報提供、通訳・翻訳の支援等を行うボランティアを養成するため、船橋市国際交流協会と共催で実施する。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R3実績	2回 計49名 (決算額: - 円)		
	R4実績	1回 計25名 (決算額: - 円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5予定	1回予定		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	60 自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	
	<i>(事業内容)P128</i> 地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行う。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助する。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	R3実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報（毎月15日号）による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している232団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置した団体（11団体・カメラ34台）に対し補助金を交付した。【決算額：6,590,000円】 ○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体（48団体・カメラ298台）に対し補助金を交付した。【決算額：1,526,958円】 令和3年度に新たに結成された5団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は483団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が54.5%となったため。 (決算額:11,351,975円)		
	R4実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報（毎月15日号）による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している231団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置した団体（10団体・カメラ25台）に対し補助金を交付した。【決算額：3,512,000円】 ○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体（53団体・カメラ323台）に対し補助金を交付した。【決算額：1,675,138円】 令和4年度に新たに結成された6団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は489団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が55.2%となったため。 (決算額:8,851,496円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	引き続き、地域における自主防犯活動を促進していく。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	61 スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	
	(事業内容)P128 登下校の時間帯に合わせて、通学路や近くの公園等をパトロールしながら、子供たちを見守る。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	R3 実績	・スクールガード・リーダー配置 11人 ・スクールガード登録 265団体 3,830人(令和4年3月31日現在) ・スクールガード連絡調整会議開催 33回 児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置した。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」を開催した。学校、家庭、地域で連携することにより、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。 (決算額:6,004,200円)		
	R4 実績	・スクールガード・リーダー配置 11人 ・スクールガード・リーダー研修会 13回 ・スクールガード登録 286団体 4,029人(令和5年3月31日現在) ・スクールガード連絡調整会議開催 58回 児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置するとともに、スクールガード・リーダー研修会を開催し、不審者情報や防犯対策について協議を行った。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」において、不審者情報や防犯対策について協議を行った。さらに、教育委員会から学校経由で小学校の保護者あてにスクールガード登録募集のお知らせを配付し、協力依頼をすることで、スクールガードの登録者の増加につながった。上記の取組を通じて、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。 (決算額:6,192,972円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	継続して事業を実施する。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み ② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	62 消費者啓発事業	消費生活センター
	(事業内容)P128 消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を行う。		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R3 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(8回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座(7回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上で行うデジタル開催に変更して実施 参加者数 232人(一部動画配信形式) 委嘱人数 19人 参加者数 80人 講師派遣回数 実施団体無し 受講者数 632人 掲載回数 6回 動画再生数 379回 実施回数 50回
	(決算額:2,977,007円)		
	R4 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(9回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座(12回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上でデジタル開催及びパネル展の実施 参加者数 200人 委嘱人数 19人 参加者数 129人 講師派遣回数 実施団体無し 受講者数 698人 掲載回数 6回 受講者数 109人 実施回数 54回
	(決算額:3,094,914円)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
R5 予定	引き続き消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を実施していく 【予定する啓発事業】 船橋市生き生き展の開催 (HP上でのデジタル開催・パネル展示) 消費者講座 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	63 在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介、在宅医療・介護関係者等への支援等を行う。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R3 実績	<②在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…882件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額：19,984,175円) <③ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・システム操作研修会…10回 ・ID及びパスワード付与者数…378人 (決算額：660,000円)		
	R4 実績	<②在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座は実施を見送ったが、動画コンテンツの作成等、新しい生活様式に見合った周知を行った。 <③ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> システムの普及を目的として、システムの説明会を行った。また、システム利用者が使いやすいよう、運用面における検討を行った。 (決算額:20,644,175円)		
	R4 実績	<在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…1027件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額：26,417,580円) <ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・システム操作研修会…8回 ・ID及びパスワード付与者数…389人 (決算額：660,000円)		
	R4 実績	<在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座を実施し、在宅医療に関する周知活動を行った。 (決算額:27,077,580円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入			
R5 予定	引き続き在宅医療や介護に関する相談・支援を行い、地域医療体制の充実を図っていく。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実	
	具体的な事業例	64 船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課
	(事業内容)P131 平成25年5月に発足した28の医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で構成する船橋在宅医療ひまわりネットワークの事務局を担っている。現在、6つの委員会が設置されており、各委員会活動の資料作り、日程調整、会議運営、イベント企画、運営等を支援している。また、ひまわりネットワークホームページを管理している。		
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。	
	R3 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月22日、3月30日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施（9月4日、12月9日、3月12日） ・委員会開催…18回 ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和4年版】」（事業者向け）3,000部 ・「在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション実施状況一覧」3,000部 <p style="text-align: right;">(決算額:2,964,045円)</p>	
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月28日、3月30日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施（12月11日、12月14日、2月20日） ・委員会開催…20回 ・市民公開講座…1回（11月5日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和5年版】」（事業者向け）2,500部 ・「地域リハニュース」2,500部 <p style="text-align: right;">(決算額:3,221,154円)</p>	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R5 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施 ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…4回実施 ・委員会開催…20回程度 ・市民公開講座…1回（11月18日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和6年版】」（事業者向け）作成 ・「地域リハニュース」作成 		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	65 在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施し、在宅医療等に関する市民への普及・啓発を図る。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R3実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数… 5回 ・講演会参加者数…111人 ・相談会実施回数… 6回 ・相談者数…21人 (決算額:2,403,997円)		
	R4実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数…7回 ・講演会参加者数…159人 ・相談会実施回数…8回 ・相談者数…34人 (決算額:3,139,725円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5予定	令和5年度も講演会7回、相談会8回実施予定。引き続き市民への普及啓発活動を行っていく。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
具体的な事業例	66 認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課		
(事業内容)P132 認知症を理解し、地域で認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成する。				
評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。			
R3実績	・認知症サポーター養成講座 119回、8,001人（うち、61回5,461人は小学校、6回918人は中学校、11回684人は職員向けで実施） 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。また、市立の全小学校について講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により5校で中止となった。 (決算額:574,739円)			
R4実績	・認知症サポーター養成講座 139回、9,508人（うち、64回6,269人は小学校、6回1,153人は中学校、8回265人は職員向けで実施） 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。なお、令和4年度はオンライン講座も併用し、市立の全小学校について講座を開催することができた。 (決算額:688,270円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	引き続き講座を通して認知症の正しい知識の普及啓発に取り組み、認知症サポーターの養成に努める。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	67 みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P132 認知症高齢者等の行方不明者捜索のため「みまもりあいアプリ」を使った情報共有をしている。アプリの利用を広めていくことで、行方不明者の早期発見と家族への支援を進めている。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R3 実績	検索依頼発信実績 7件 (うち未発見1件) (決算額:0円)		
	R4 実績	検索依頼発信実績 6件 (うち未発見2件) アプリ利用促進の啓発強化と、市民自らがアプリによる検索依頼を発信しやすくできるよう今後工夫が必要であることから、評価をBとした。 (決算額:0円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (無)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R5 予定	アプリの利用を促進するため、イベントなどでの啓発を強化する。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	68 地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	
	(事業内容)P132 地域住民の社会的孤立等を防止し、また孤立死を未然に防ぐ一環として、ライフライン事業者等さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R3 実績	市内に事業所のある4団体と見守り協定を締結した。 市内約8割の世帯にフリーペーパーの配布を行う会社から営業で市内の個人宅へ訪問する自動車販売会社など幅広い業種の事業者と協定を締結し、累計26団体による見守りネットワークが構築された。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R4 実績	市内に事業所のある4団体と見守り協定を締結した。 市内の個人宅へ訪問する日本郵便株式会社など幅広い業種の事業者と協定を締結し、累計30団体による見守りネットワークが構築された。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5 予定	提携会社より取材を受け、会員誌に掲載いただく予定であるなど、より周知される。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成	
	具体的な事業例	69 障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課
	(事業内容)P135 障害福祉サービス事業所及び介護保険法に基づく居宅サービス事業所等に対して、原則として1年に1度集団指導を行い、必要に応じて制度改正等に関しても説明を行う。 また、給付費の適正化等を図るため、該当事業所について、定期的に実地指導を行う。		
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。	
	R3 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行った。主に令和3年度基準改正・報酬改定が行われた情報を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料掲載を行った。また、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載した。 集団指導においては、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 実地指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策がとれる事業所を中心に行い、かつ、市内の感染状況に応じて適宜中止・延期としたため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。	
	R4 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行った。主に令和3年度基準改正・報酬改定が行われた情報を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料掲載を行った。また、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載した。 集団指導においては、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 実地指導(運営指導)については、対象となる事業所の選定は通常通り行った。新型コロナウイルス感染予防として利用者使用区域には立ち入らず、利用者と同線が重ならない区域(部屋)での書類による調査を中心に行う形をとったが、集団感染が発生した等の理由により延期した事業所もあったため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		その他
R5 予定	集団指導については、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行う予定。令和4年度以前に実施した実地指導での指摘事項等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料を掲載し、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載する。 実地指導(運営指導)については事業所の感染対策を優先するが、了承が得られた事業所については利用者使用区域についてもコロナ禍以前と同様の調査を行う予定。		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成	
	具体的な事業例	70 福祉サービスに対する苦情解決制度事業	福祉政策課
	(事業内容)P135 市が所管する福祉施設の提供するサービスについて、利用者等からの苦情に適切に対応するため、第三者委員会を設置する等して苦情を解決する仕組みを整える。		
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。	
	R3 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 連絡協議会の開催がコロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額:29,400円)	
	R4 実績	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、周知を図った。年度当初の調査時に、所管課へ関係資料を配布した。 前年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、連絡協議会は対面方式でなく書面開催とした。評価としては、これまで定例的に開催してきた集合形式での会議開催方法について、実績のあった担当課に出席依頼し委員に直接現場の実態を伝え助言を受けられるような工夫が今後必要と考えたことからBとした。 (決算額:29,400円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R5 予定	委員の名前が記載されたポスターを公設の施設に掲示し、制度の周知を図る。 連絡協議会の開催は、コロナの影響により書面開催が続いていたが、令和5年度は対面で開催予定。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	71 保育所職員研修	保育運営課	
	(事業内容)P135 市内の認可・認可外施設等の職員を対象として「保育士研修会」、「口腔衛生指導講習会」等の研修を実施し、資質の向上を図る。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R3実績	コロナの為事業を中止 (決算額:0円)		
	R4実績	保育士研修会、口腔衛生指導講習会については開催を行った。 新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、食物アレルギー研修や一部講習については開催を見送った。 事業の評価 (A) (決算額:148,560円) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5予定	知識やサービスの質の向上を図り続けることは重要であるため、引き続き事業を継続する。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例	72 地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P136 多様な困りごとを、早期発見・早期支援につなげて、地域の関連機関によるネットワークを構築し、権利擁護の包括的な支援体制の構築を目指す。			
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。		
	R3実績	船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年4回実施 権利擁護支援の体制構築を推進するため、船橋市成年後見制度利用促進基本計画を策定した。また弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職と地域連携ネットワーク構築のための協議を行った。 (決算額:326,653円)		
	R4実績	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 (5/10、11/10) 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行った。 船橋市権利擁護支援定例会議 年4回実施 (6/2、9/1、12/1、3/2) 専門職相談 年3回実施 (1/13、1/31、3/17) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターや「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」の事例を検討した。 地域包括ケア推進課内に権利擁護支援の中核を担う機関として、成年後見制度や権利擁護の相談窓口を設置した。 相談件数 148件 事業の評価 (A) (決算額:366,960円) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市権利擁護支援等推進協議会 年2回予定 船橋市権利擁護支援定例会議 年4回予定 専門職相談 必要に応じて実施 			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進	
	具体的な事業例	73 成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課
	(事業内容)P136 成年後見制度を利用する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者のうち、費用負担が困難な人に対して市長申立てを行った場合の開始審判請求費用の助成及び後見人等の報酬等の助成をすることで利用者の福祉の増進を図る。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	R3 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 32件 ・後見人等報酬助成件数 94件 ・医師診断書料の助成 5件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、増加傾向にある。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につなげられた。 (決算額： 20,378,937円) 《障害福祉課》 ・市長申立て件数 1件 ・後見人等報酬助成件数 19件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額： 4,437,590円) 《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 3件 ・後見人報酬の助成件数 30件 報酬助成件数が増加し、制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額： 6,959,614円) (決算額:31,776,141円)	
	R4 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 25件 ・後見人等報酬助成件数 96件 ・医師診断書料の助成 4件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、増加傾向にある。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につなげられた。 (決算額： 21,274,186円) 《障害福祉課》 ・市長申立て件数 3件 ・後見人等報酬助成件数 23件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額：5,100,535円) 《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 4件 ・後見人報酬の助成件数 33件 報酬助成件数が増加し、制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額：7,679,763円) (決算額:34,054,484円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R5 予定	《地域包括ケア推進課》引き続き、必要な人に市長申立てに係る費用や成年後見人等の報酬を助成することで、成年後見制度利用を促進していく。 《障害福祉課》今後も必要に応じて成年後見制度の利用促進を図っていく。 《保健総務課》引き続き制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進を図る。	
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進	
	具体的な事業例	74 成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課
	(事業内容)P136 成年後見制度の普及啓発を図るために、弁護士や司法書士、行政書士を講師として招き、市民を対象に成年後見制度についての講演会を開催する。併せて、窓口や制度の理解を促すためのパンフレットを作成する。 また、成年後見制度を含む権利擁護支援の担い手、考え方を拡充するための講座を実施する。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	R3 実績	《地域包括ケア推進課》 ・成年後見制度市民向け講演会 開催回数1回 ・成年後見制度パンフレット作成 (決算額：410,800円) 《障害福祉課》 ・市民後見人養成講座を行った。(決算額：620,000円) (決算額:1,030,800円)	
	R4 実績	《地域包括ケア推進課》 ・専門職研修の実施 10/19 参加者数 40名 ・後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回 参加者数 142名 ・成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 2,000部 (決算額：361,000円) 《障害福祉課》 ・市民後見人養成講座を行った。(決算額：548,425円) (決算額:909,425円) 事業の評価 (A)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R5 予定	《地域包括ケア推進課》 成年後見制度の普及啓発のため、市民向け講演会やパンフレットの作成を行う。権利擁護支援に関する担い手の確保のため権利擁護サポーター養成講座を開催する。 《障害福祉課》 R5年度からは、市民後見人養成講座に代わり、地域包括ケア推進課において権利擁護サポーター養成講座を実施予定。	
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	75 高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P137 高齢者の虐待については、通報・相談の受付及び対応を地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで行っている。虐待の相談窓口等の周知については、広報の活用やリーフレットの作成等と併せて、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員、地域包括支援センター等相談協力員（民生委員・児童委員等）、ケアマネジャー等に対して、専門家による講演会等を開催し、意識啓発を図る。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R3実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を4回開催した。 新型コロナウイルスの影響により事業計画どおりの開催には至らなかった。 (決算額:627,012円)		
	R4実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を5回開催した。 新型コロナウイルスの影響により事業計画どおりの開催には至らなかった。 (決算額:909,924円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R5予定	事業計画のとおり高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を年1回、同担当者会議を年6回開催することを目指す。		
	R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	76 障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P137 障害者虐待の防止、養護者に対する支援のために虐待防止センターの設置等障害者虐待防止の体制を構築する。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R3実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:15,257,568円)		
	R4実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:15,257,470円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R5予定	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努める。前年度と同様に、障害者虐待防止対応連絡会議を開催する。			
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化	
	具体的な事業例	77 児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課
	(事業内容)P137 児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、児童虐待に関する通告を受理し、関係機関と連携を図り当該家庭への支援を行う。		
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。	
	R3 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、児童虐待防止推進月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布し、市内を走る路線バスの車内におけるポスター掲示により、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、健康まつりでの啓発活動は中止となった。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,553件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額:763,895円)	
	R4 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、児童虐待防止推進月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布した他、公用車やタクシーに虐待防止月間のマグネットを貼付し、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 なお、健康まつりにおける、啓発活動は実施しなかった。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,617件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額:475,695円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R4実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
R5 予定	R4年度と同様の取り組みを実施予定。 児童虐待防止啓発ポスター・児童相談啓発カードの配布／オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間の啓発活動として、児童虐待防止のマグネットを公用車・タクシーへ貼付／保健福祉センター1階ロビー展示		
R6以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱1 心をつなぐ地域づくり	(1)人と人がふれあう環境の創造	①福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成	1	福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	22
			2	ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	22
			3	地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	23
		②地域における支え合いの促進	4	地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	23
			5	生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	24
			6	地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課	25
	(2)相互理解の促進	①人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	7	人権啓発活動事業	福祉政策課	26
			8	福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	26
			9	障害者週間記念事業	障害福祉課	27
		②外国人住民と市民との交流促進	10	市民主体の国際交流	国際交流課	28
			11	多文化共生事業	国際交流課	29
			12	帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	29
	(3)心をつなぐ仕組みづくり	①地域住民等が集う拠点づくり	13	サロン事業補助金交付事業	地域福祉課	30
			14	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課	31・32
			15	地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課	33
		②地域交流事業の促進	16	地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	34
			17	ふなばし市民活動フェア	市民協働課	35
			18	学校教育での世代間交流事業	指導課	35
		③地域情報等の発信	19	ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	36
			20	ホームページ等による子育て情報の提供	こども政策課、地域子育て支援課	37
			21	市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課	38
柱2 楽しく暮らせる地域づくり	(1)社会参加の促進・生きがいの創造	①市民活動・組織の活性化	22	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	40
			23	ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	40
			24	子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	41
		②社会参加の機会の創出・就労の支援	25	生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	42
			26	障害者就労支援事業	障害福祉課	43
			27	母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭支援課	43
			28	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課	44
	①地域で行う体操等の推進	29	公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	45	
		30	健康ポイント事業	地域保健課	46	
		②こころの健康づくりの充実	31	精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課	47
	32		ゲートキーパー養成事業	保健総務課、地域保健課	48	
	(3)居住・移動の自由の確保	①多様な外出等の支援	33	福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	49
			34	移動販売支援事業	商工振興課	50
			35	交通不便地域支援事業	道路計画課	50
		②居住支援の推進	36	居住支援事業	住宅政策課、地域包括ケア推進課	51
			37	住宅相談事業	住宅政策課	52
			38	住居確保給付事業	地域福祉課	53

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 包括的な相談支援体制の充実	① 専門相談支援機関の強化	39	総合相談窓口事業	地域福祉課	56
			40	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	57
			41	障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	58
			42	子育て世代包括支援センター事業	地域保健課	58
		② 身近な地域の相談先の充実	43	福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	59
			44	民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	59
			45	高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	60
		③ 連携体制等の強化	46	地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	61
			47	自立支援協議会の開催	障害福祉課	62
			48	自殺対策連絡会議の開催	健康政策課	63
	(2) 生活困窮者等への支援の推進	① 生活困窮者等への支援強化	49	家計改善支援事業	地域福祉課	64
			50	就労準備支援事業	地域福祉課	64
			51	ホームレス自立支援事業	地域福祉課	65
		② 困難を抱える子供・若者への支援	52	学習支援事業	こども家庭支援課	66
			53	フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	67
			54	若者就業支援事業	商工振興課	67
		③ 再犯防止施策の推進	55	保護司会補助事業	地域福祉課	68
	56		再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	68	
	(3) 防災・防犯対策の充実	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	57	安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課	69
			58	自主防災組織の育成	危機管理課	70
			59	災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	71
		② 日常における防犯体制の充実	60	自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	71
			61	スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	72
			62	消費者啓発事業	消費生活センター	73
	(4) 地域医療・地域見守り体制の充実	① 地域医療体制の充実	63	在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	74
			64	船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	75
			65	在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	76
		② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実	66	認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	76
			67	みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	77
			68	地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	77
	(5) 権利擁護と虐待防止の推進	① 福祉サービス事業者の育成	69	障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	78
			70	福祉サービスに対する苦情解決制度事業	福祉政策課	79
			71	保育所職員研修	保育運営課	80
② 成年後見制度等の利用促進		72	地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	80	
		73	成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	81	
		74	成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	82	
③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化		75	高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	83	
		76	障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	83	
		77	児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課	84	

<問い合わせ先>

船橋市役所 福祉政策課 政策推進係

TEL 047-436-2383

FAX 047-436-2409

メール fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp